

大学生・短期大学生による食育キャンペーン実施要領

1. 目的

若い世代において、朝食の欠食率の高さや食事の栄養バランスが整っていないことが問題になっていることから、大学生・短期大学生が、同世代に対して食育活動を行うことで、若い世代が健康と食生活との関係について理解を深め、より健全な食生活の実践に繋げることを目的とする。

2. 対象

県内の大学及び短期大学に在籍する学生のグループ

3. 活動内容

実施学生グループが、同世代の大学生・短期大学生等に対して、健康と食生活との関係について理解を深め、より健全な食生活の実践に繋がられる食育活動を行う。

- (例)
- ・一人暮らしでもバランスの良い食事を簡単に作られる料理を、動画で配信
 - ・臨時食堂を開設し、朝食の大切さを伝えるために、試食やレシピ集を配布
 - ・「もったいない」ってなあに？食品ロスについて考える
 - ・まずはこの一品から！石川県の郷土料理をマスターしよう など

4. 申請方法

申請書（様式1）、実施計画書（様式2）に必要事項を記入の上、石川県少子化対策監室宛てメールする。

様式等は、県ホームページにて掲載している（8. 問い合わせ先参照）。

5. 申請期限

令和3年9月30日（木）

6. 実施報告

- ①申請内容を審査し、適正と認めた場合に、1件3万円を上限に助成する。
ただし、野菜や物品の販売など利益を上げる活動や、活動を実施するグループの会合などにおける飲食代は対象外とする。
- ②審査結果は、実施校に通知する。
- ③助成が決定されたグループは、活動終了後、実施後アンケート（別紙）、実施報告書（様式3）に活動に要した費用の領収書及びレシート等を貼付し、石川県健康福祉部少子化対策監室に提出する。
- ④県は、実施報告書を受理後、各校が指定する口座に助成金を振り込む。

7. その他

活動の際には、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分に行うこと。

8. 問い合わせ先

石川県健康福祉部少子化対策監室 母子保健グループ

住所〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL076-225-1424/FAX 076-225-1423

e-mail kosodate@pref.ishikawa.lg.jp

石川県ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/syokuiku/2018/nice.html>